

広島 防災 建設

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「防災広島」の購読料が含まれています。 6月号

令和5年度

全国安全週間

期間 令和5年7月1日～7月7日

スローガン

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で96回目を迎えます。

この取組は、我が国における労働災害防止活動の推進に欠かせないものであり、労働者の安全意識の高揚及び安全活動の定着に貢献して参りました。

この間、会員をはじめとする関係各位の弛まぬ努力により、建設業における労働災害は長期的に減少して参りました。

広島労働局が取りまとめた令和4年の建設業における労働災害は、休業4日以上死傷災害は昨年の375人から11人(▲2.9%)減少し364人で、感染症による災害を除けば過去最少の288人となりました。しかし、墜落・転落災害は依然として全体の約3割を占めています。

死亡災害は昨年の3人から7人へ大幅な増加となり、事故の型別では墜落・転落災害が4人、転倒災害、激突され災害、交通事故がそれぞれ1人で、そのうち5人が60歳以上の高齢者の災害となっております。

一方で、技術者・技能者の慢性的な不足や労働者の高齢化の進展しており、担い手確保・育成を進めるうえで、労働時間、休日労働、職場環境改善を含めた「働き方改革」に取り組む必要があり、喫緊の課

題となっています。

このような状況の中、労働災害を少しでも減少させ、働く方々が安心して安全に働くことができる職場環境を築くことを決意して、令和5年度全国安全週間は、

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場をスローガンとして展開します。



この全国安全週間を契機に経営トップの明確な方針のもと、店社と作業所が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上を図り、実効のある安全衛生管理活動を実施することが必要です。

会員事業所の皆様は「全国安全週間実施要領」を参考に、企業の実態に即した安全週間行事計画表を作成して、次の事項を推進して下さい。

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 現場安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページを通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

目次

- | | | | |
|-----------------|---|--------------------------|---|
| □ 令和5年度 全国安全週間 | 1 | □ 大津建設株式会社が新規認定(コスモス認定証) | 5 |
| □ 広島県支部第59回通常総会 | 2 | □ 働き方改革-お手伝いします! | 6 |
| 事業計画 | 3 | □ 労働災害発生状況 | 7 |
| □ 高度安全機械導入支援補助金 | 4 | □ 令和5年度講習計画、令和5年度登録講習計画 | 8 |

建設業労働災害防止協会

広島県支部 第59回 通常総会

建設業労働災害防止協会広島県支部第59回通常総会を5月11日に広島YMCA国際文化センター(広島市中区)において、役員及び代議員75名の出席のもと開催しました。

檜山支部長の開催挨拶に続いて、ご来賓の阿部充広島労働局長より祝辞をいただいたのちに議事に入りました。

審議された議案は、令和4年度事業実施報告及び収支決算、令和5年度交付金分担額(案)、事業計画(案)及び収支予算(案)、第60回全国建設業労働災害防止大会in広島(案)の議案が事務局原案通り承認、可決されました。

議事審議終了後、広島労働局労働基準部 中村健康安全課長より「令和5年度 労働行政のあらまし他」について、ご説明をいただきました。

<令和5年度 事業計画(抜粋)>

我々を取り巻く環境と課題

令和5年度の建設業を取り巻く環境について、政府は地方公共団体や民間と連携しつつ、防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化対策の取組を今年度も継続実施し、建設投資額は政府投資、民間投資とも前年度を上回ると推計されている。

広島県内の公共事業予算は、各自治体と国を合わせた高水準が確保される見込みで、主要事業として広島駅南口広場の再整備、サッカースタジアム建設、道路新設、新中央市場の整備、市民病院新築、民間商業施設の再開発工事等が施工、計画されています。

また、働き方改革の推進、建設従事者の高齢化の進展、担い手の確保・育成など、様々な課題が山積する状況にある。さらに、地球温暖化の影響から台風や集中豪雨による大規模な自然災害による被害が各地で頻発しており、被災地域での迅速な道路の復旧・復興工事、あるいは防災・減災のための工事やライフラインの点検・整備など、建設業が担う役割は一層重要なものとなっている。

この状況下において、令和4年の広島県の建設業における労働災害発生状況の確定値によると休業4日以上之死傷災害は減少し、感染症による災害を除けば288人で、過去最少となりました。しかし、死亡災害は7人と増加し、事故の型別では墜落・転落災害が4人、60歳以上の高齢者が5人となっております。

建設業の労働災害を減少させ、建設業が健全に発展を続けていくためにも、従来からの労働災害防止対策に加えて、職場環境の変化や技術の多様化に対応するため、安全衛生水準の向上を図る取組みとともに、労働者の心身の健康を確保する観点から工事現場におけるメンタルヘルス対策の推進等、社会の要請にこたえていく必要がある。

本年10月に全国建設業労働災害防止大会が広島市で開催されますので、多数の会員の参加とご協力をお願いします。

これらの状況を踏まえ本年度の事業計画では、国及び建災防が策定した労働災害防止5カ年計画の初年度にあたり、労働災害減少目標の達成に向けて、行政、公共工事発注者、関係団体と引き続き連携し、各種活動を積極的に推進することとする。



檜山支部長



阿部広島労働局長

事業計画

(1) 基本方針

本年度の事業計画実施にあたり、国の「第14次労働災害防止計画」を基本として策定した建災防の「第9次建設業労働災害防止5カ年計画」等に基づき、建設工事に従事するすべての方が安全で安心して働ける魅力ある職場づくりを目指し、次の基本方針を定めて自主的な安全衛生活動を推進し、目標達成に向けて会員をはじめ関係各位と連携して災害減少目標の達成に努める。

<基本方針>

1. 労働災害防止にかかる各種広報・啓発活動の展開
2. リスクアセスメントの実施の促進
3. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の普及促進
4. 重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の推進
5. 安全衛生教育の推進
6. 安全衛生活動に対する指導・支援等の推進
7. 労働者の健康確保対策の推進

<災害減少目標>

- ① 死亡災害の平均発生件数を15%以上減少させる。
- ② 墜落・転落による死傷災害の平均発生件数を15%以上減少させる。
- ③ 死傷災害の平均発生件数を5%減少させる。

(2) 主要事業の概要と活動計画

事業内容

1. 技能講習等資格制度の広報活動
2. 法令・労働災害防止計画・労働災害防止規程の周知徹底
3. 大会・月間・週間等の実施
第60回全国建設業労働災害防止大会（広島大会）の開催
4. 現場安全指導・安全パトロールの実施
5. 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育の実施と勧奨
6. 専門工事業者の安全衛生支援活動の促進
7. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の普及・促進
8. 職業性疾病予防対策の推進
9. 集団指導の実施
10. 会員の加入促進
11. 関係行政機関並びに労働災害防止団体との連携
12. 広島県支部組織改革の検討継続

以上の労働災害防止活動を展開、実施することにより安全意識の高揚を図り、監督官庁等の行政運営方針、指導のもと、県支部・分会が共通認識を持って、労働災害の減少に向け、以上の事業を効果的、効率的に推進することとする。



中村健康安全課長



総会会場



安全・安心な現場作業を応援します！

高度安全機械等導入補助金

所定の建設機械に厚労省指定の安全装置を取り付けることで補助を受けられる制度です！



安全装置を取り付けると

(1機あたり)
最大100万円の
補助金が受けられます!!

1 対象となる申請者

① 中小企業等であること ② 建設業許可を取得していること

2 補助金交付額

1 機 あ た り の 上 限 **100万円** (補助対象経費上限の200万円の1/2)
※安全装置の種類によって金額が異なります

同一申請者の年度内申請上限 **500万円**

3 申請方法

詳しくは建災防本部ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防



Web
登録期間

令和5年 **5月10日**～

令和6年 **1月24日**まで

購入・改修後の申請は
対象外となります。

問い合わせ先

建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター

☎03-6275-1085 9:00~12:00 / 13:00~16:30 (土日祝日を除く)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

建災防本部
ホームページ



**COHSMS認定****建設業労働安全衛生マネジメントシステムセンター**

コンパクトコスモス広島県内認定第一号

大津建設株式会社が新規認定

建設業労働災害防止協会発表
令和5年4月27日建設業労働安全衛生マネジメントシステムセンター
(通称:コスモスセンター)センター長 小笠原新吉
企画課長兼管理課長 皆島浩二
連絡先 TEL 03-3453-1306 (直通)

建設業労働災害防止協会（会長 今井雅則）は、下記の建設事業場に対して「コスモス認定証」を交付することになりました。

このコスモス認定証は、当協会の建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（コスモスガイドライン）に基づき労働安全衛生マネジメントシステムを実施している建設事業場を対象に、建設業の安全衛生の専門家である評価者が認定基準に適合していると評価し、かつ、外部の有識者で構成されている「コスモス認定審査会」において当該評価が客観的かつ公正に行われたと認められた場合に交付されるものです。

建設業における労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）は、労働災害の防止の上でも非常に有益なものとなっておりますので、この趣旨をご理解いただき建設事業者の方々に広く周知されますようお願いいたします。

今回のコスモス認定証の交付建設事業場は下記のとおりで、コスモス認定の有効期間は、新規、更新とも3年間となっています。

本日現在、コスモス認定を取得している建設事業場等の件数は、129件（126社）、その適用事業場数は、321事業場となっています。

大津建設株式会社（JC241-1-C）

代表者：代表取締役 熊本 孝司

所在地：広島県三次市

大津建設(株)熊本代表取締役は「労働災害で社員を失った経験から、安全第一を徹底し、安全大会や研修会を積極的に開催してきた。しかし、店社からの一方的な啓発・啓蒙運動では労働災害減少にはつながらないと考え、安全管理システムの導入を検討していた。

コスモスには興味があったものの、費用面で断念していたが、コンパクトコスモスを導入できることを知り、システム導入に踏み切った。導入後の定着はこれからだが、安全意識は向上していると感じている。今後も店社と事業所が一体となり、スパイラルアップしながら魅力ある職場をつくり、担い手確保につなげていきたい。」話された。

右：大津建設(株)代表取締役 熊本 孝司
左：建災防 井上専務理事

建設業労働災害防止協会広島県支部の皆様へ

令和6年4月1日から建設業においても時間外労働の上限規制が適用になります
ご相談は、下記の広島働き方改革推進支援センターまでお寄せください



厚生労働省 広島労働局

本事業は、厚生労働省広島労働局から株式会社
東京リーガルマインドが受託して実施する事業です。

相談無料・秘密厳守

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

働き方改革 お手伝いします!



残業が月60時間を
超えたら何か変わるって
聞いたんじゃないけど



建設業や運転手の
労働時間の規制が
厳しくなるけど、
どうすりゃいいん?



ハラスメント対策は
結局何をしたら
いいんね?



ウチが利用できる
助成金って
あるんかいね?



パートの手当の
見直しが必要
って本当なん?



求人出しても
人が来んのん
じゃけど



ウチの就業規則の
内容が問題ないか
見てえや

助成金、労務管理等、働き方に
関する各種ご相談をお受けして、
課題解決のための改善提案を
社会保険労務士など

専門家がサポートします。

ご相談方法



電話
来所
メール



専門家による訪問
コンサルティング

1事業所に原則3回まで
無料で訪問



[厚生労働省広島労働局委託事業]

お問い合わせ先

広島働き方改革推進支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11番13号 合人社広島紙屋町アネクス4F 株式会社東京リーガルマインド(LEC広島本校内) (紙屋町東電停から徒歩3分)



0120-610-494

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)



FAX.082-500-6540



Email:hir-hatarakikata@lec.co.jp



URL:https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hiroshima/



令和5年度厚生労働省広島労働局委託事業 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
本事業は、厚生労働省広島労働局から株式会社東京リーガルマインドが受託して実施する事業です。

令和3年・令和4年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和4年 確定値)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込 まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 3年	(1) 112													(1) 17		(1) 40	(3) 375
令和 4年	(4) 88	(1) 35				(1) 16								(1) 8			(7) 364

() 内は、死亡で内数

令和3年・令和4年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和4年 確定値)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和3年			令和4年			増減数	令和3年			令和4年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	2	1,192	1,194	5	2,447	2,452	1,258		103	103	2	111	113	10	9.7	4.6
呉	1	341	342	3	898	901	559		32	32	1	31	32			3.6
福 山	3	693	696	4	1,429	1,433	737	1	74	75	1	56	57	-18	-24.0	4.0
三 原	1	173	174	2	502	504	330	1	20	21		17	17	-4	-19.0	3.4
尾 道		216	216	2	412	414	198		18	18		25	25	7	38.9	6.0
三 次		206	206	1	565	566	360		33	33		12	12	-21	-63.6	2.1
広 島 北	3	529	532	6	1,066	1,072	540	1	58	59	2	54	56	-3	-5.1	5.2
廿 日 市	1	332	333	4	1,084	1,088	755		34	34	1	51	52	18	52.9	4.8
合 計	11	3,682	3,693	27	8,403	8,430	4,737	3	372	375	7	357	364	-11	-2.9	4.3

令和4年・令和5年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年4月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込 まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 4年	(1) 26	(1) 10												(1) 3			(3) 110
令和 5年																	
	29	5	5	7	3	9	8	2					2	5	4		79

() 内は、死亡で内数

令和4年・令和5年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年4月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和4年			令和5年			増減数	令和4年			令和5年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	349	350		414	414	64	1	40	41		15	15	-26	-63.4	3.6
呉		185	185	1	124	125	-60		5	5		8	8	3	60.0	6.4
福 山	1	295	296	1	236	237	-59	1	13	14		17	17	3	21.4	7.2
三 原	1	137	138	1	110	111	-27		10	10		3	3	-7	-70.0	2.7
尾 道	1	69	70		101	101	31		6	6		3	3	-3	-50.0	3.0
三 次		78	78		75	75	-3		5	5		10	10	5	—	13.3
広 島 北		135	135	3	166	169	34		14	14		14	14			8.3
廿 日 市	2	137	139		134	134	-5	1	14	15		9	9	-6	-40.0	6.7
合 計	6	1,385	1,391	6	1,360	1,366	-25	3	107	110		79	79	-31	-28.2	5.8

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期する場合があります、ご協力をお願いします。

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

令和5年度講習計画 (令和5年6月～8月末までの計画)

講習名		実施場所	受付分会	開催日		
				令和5年 6月	7月	8月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部		19～20	
		呉市	呉分会			23～24
		三原市	三原分会	14～15		
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市	県支部		13～14	
		福山市	福山分会	28～29		
		三次市	三次分会			8～9
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市	県支部	20～22		
		福山市	福山分会			2～4
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	福山市	福山分会		25～26	
	木造建築物の組立て等作業主任者	広島市	県支部			22～23
特別教育・準じた教育	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	福山市	福山分会			24～25
	コンクリート橋架設等作業主任者	広島市	県支部			29～30
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	広島市	県支部	16・17・19		
	足場の組立て等特別教育	三原市	三原分会			29
		尾道市	尾道分会	23		
	石綿取扱い作業従事者特別教育	福山市	福山分会	12		
	巻上げ機(ウインチ)運転業務	呉市	呉分会		7	
	ロープ高所作業車(学科のみ)	呉市	呉分会		20	
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部		4	
		呉市	呉分会			28
		尾道市	尾道分会		27	
能力向上・安全衛生教育等	刈払機取扱作業安全衛生教育	三次市	三次分会	13		
		福山市	福山分会	13		8
		広島市	広島分会			24
	現場管理者統括管理	呉市	呉分会	13		
		尾道市	尾道分会		14	
		広島市	県支部	30		
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育 施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部	30		
		広島市	広島分会		19～20	
		福山市	福山分会	21～22		
	職長・安全衛生責任者教育	三原市	三原分会			8～9
		三次市	三次分会	27～28		
		広島市	県支部		31	
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	呉市	呉分会	22		
		三次市	三次分会		11	
	斜面の点検者に対する安全教育	三次市	三次分会			

令和5年度登録講習計画 (令和5年8月～10月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習 (一般)	実施場所	受 付	9 月	10 月
	広島市	県支部	14～15	19～20

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付は、講習日の2ヶ月前の当日からです。

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部 (082) 228-8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228-8252 三原分会 (0848) 63-9920 三次分会 (0824) 62-4391
 呉分会 (0823) 22-6886 尾道分会 (0848) 22-8918 廿日市分会 (0829) 31-0196
 福山分会 (084) 924-4320

ホームページアドレス

建 災 防 広 島 県 支 部 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/>
 建災防広島県支部広島分会 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/広島分会/>
 建災防広島県支部福山分会 <https://jcosha-fukubun.org/>
 建災防広島県支部三次分会 <http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62>